

20世紀における旧秩序と新秩序

季 武 嘉 也*

1. はじめに

本報告の課題は、このシンポジウムのテーマである19世紀の東アジアの国際関係について、それが20世紀に入って如何に変化したのかを論じることにある。簡単にいえば、東アジア諸国・諸民族の関係の仕方がどのように変わったのかということであり、それは同時に大日本帝国が如何に変質したのかという問題でもある。ただし、この課題自体はあまりに大きいので焦点を絞る必要がある。そこでまず、本報告に先立つ三氏の報告との関連を重視することにした。筆者なりに三氏の視角を整理すると、第一は相対化である。筆者はここ数年、本シンポジウム企画者である小風秀雅氏より、「外から」の視点で日本を眺める機会を与えていただいた。また、同氏および発表者である荒野泰典氏は、通時的に東アジアの歴史を捉えることを提唱している⁽¹⁾。このように、空間的、時間的に比較することで、問題を相対化しようと努めているのであるが、この姿勢は本シンポジウムでも同じことであった。この姿勢は言うに易く行うに難いが、本報告もなるべくこの視角を重視したい。第二は言説に着目することである。三氏の報告は鎖国、華夷秩序、不平等条約体制、帝国主義などに関わる言説を検討している。本報告もこれをうけて、言説に着目することで前記の課題に迫ってみたい。

では、具体的にどの言説に着目するかといえば、

一つは「新外交」であり、もう一つは「五族協和」である。周知のように、新外交は第一次世界大戦を契機に世界的に普及し、新たな国際秩序を形成した。それは「弱肉強食」といわれた帝国主義外交を徹底的に否定し、平和・自由・平等を基調とするイデオロギー性の強いものであったため、以後露骨な帝国主義的侵略は困難となった。もう一つの五族協和は「満州国」建国に際してのスローガンであるが、実態は兎も角として、そのような新外交を意識して打ち出された表現であったといえる。つまり、第一次大戦後ではいずれの国際関係構想も、何らかの形でイデオロギー性、換言すれば正義を装って、水平的な国家間・民族間関係を訴える必要が生じたのである。

しかし、世界に複数の国家・民族が存在し、それぞれが固有の利益を有して国際社会に臨む以上、そこには何らかの利害対立やヘゲモニー争いが生じるのは当然であり、その間には階層的、序列的關係が生ぜざるをえないと考える。さらにいえば、第一次大戦後においては単に国家同士の間だけでなく、超国家的結合・国家・国内被抑圧民族という新たな垂直的階層関係も重要となった。そこで、本報告では水平的関係を強調する新外交や五族協和という言葉の中に、果たしてどのような階層的関係が内包されていたのか、あるいはいなかったのかを検討してみたい。そして、この検討から浮かび上がる20世紀前期の東アジア像が、19世紀のそれとどのような関係にあるのかを考えてみたい。

* 創価大学教授

2. 帝国主義外交から新外交へ

一般に東アジアにおいては、日清戦争後から第一次世界大戦までを帝国主義外交の時代と呼んでいる。この時期では、それまでの自由貿易を中心とした通商の進出に代わり、租借地獲得、資本投資（鉄道建設・鉱山開発）など、列強間で利権獲得競争が展開された。さらに日本外交に即してみれば、まず第一に韓国併合過程にみられるように、華夷秩序的な要素が含まれていることが指摘されている（古結諒子報告参照）。そして第二に、日本外交の背後には軍事力の潜在的脅威がつきまとい、中国のみならず列強もそれに注意を払っていたことが挙げられる。日本のこの二つの特徴は、同じ帝国主義外交の列強の中でも、より強く国際間序列の再編成をめざそうとしている印象を与えた。

しかし、勿論日本も無原則に帝国主義外交を実行したわけではない。この点を明らかにした千葉功氏は「一九〇〇～一九一九年の時期は、国際紛争に対して伝統的な武力的解決（戦争）が志向される一方で、平和的解決が新たに提唱され始めた時代であった。すなわち、多角的同盟・協商網の構築と仲裁裁判条約の締結が並行し、両者は表裏の関係にあったのである」⁽²⁾と述べている。つまり、列強間の多角的同盟・協商網の構築によって武力的解決＝戦争志向は、制約されていたのである。また、利権獲得競争を抑止するために四国借款団・六国借款団が組織されたことも重要である。この借款団は様々な条件によって十分に機能したとはいえないが、これから大きく逸脱することもできなかった。

このように、帝国主義外交といわれる時代においても、それを制限しようとする動きは存在し続けていた。ただし、これらの動きは、千葉氏がいみじくも「旧外交」と表現したように、主として欧州の旧勢力が中心となって推進したものであり、新興列強のアメリカやナショナリズムの台頭

が著しい中国は必ずしもそれに積極的ではなかった。この違いは第一次大戦中の日本外交に対する対応で顕著に示されることになった。「旧外交」の枠内で大陸権益の拡大をめざそうとする日本に対し、旧列強は一定の理解を示したが、1915年の二十一カ条要求をみた中国とアメリカは、日本に強い反感を抱くようになったのである。

さて、欧州を主要舞台に多くの人命が失われた第一次大戦が終了すると、欧米では平和を望む声が急速に広まった。ただし、欧州における平和志向は突然に登場したのではなく、例えばカントの『永遠平和のために』から分かるように、数世紀に亘る蓄積があった。したがって、この宿願を実現しようとする当時の欧米人の熱意には並々ならぬものがあった。これに対し、重大な戦禍を受けずに済んだ極東の日本にはその熱意を理解する者が少なく、その不熱心さから欧米人の日本への猜疑心を生むことになった。

欧米の平和志向は、いわゆる新外交として次第に結実した。これは現在の国際関係にも広く影響を与えているものであるが、簡単にその特徴を記しておこう。第一は、イデオロギーがその根底にあることである。ソ連が誕生し、社会主義思想に基づいて平和を求める革命外交を展開すると、アメリカ大統領ウッドロー・ウィルソンも「十四カ条の平和原則」を公表して対抗したことは有名であろう。両者のこのイデオロギー性は、複雑な関係を正と悪の単純な二項対立に押し込めることになった。しかし、その明瞭さは多くの共感を呼び、帝国主義に対し一定の抑止力を果たしたのである。第二は民族自決である。元来これは第一次大戦の火種となった欧州の被抑圧民族に適用したものであったが、それ以外の地域の民族運動をも強く刺激することになった。勿論、東アジアも例外ではなかった。第三は、新外交は各国内の民主主義勢力を支援しようとしたことである。この点で、アメリカは日本よりも中国に親近感を抱いたのである。第四は自由通商である。しかも、「交通及通

過の自由並一切の連盟国の通商に対する衡平なる待遇を確保する為方法を講ずべし」（国際連盟規約第23条）⁽³⁾とあるように、単なる自由ではなく、一切の平等な条件の下での通商を求めた。第四は国際連盟の創設である。現在の我々は創設後の経緯から連盟の欠点をよく知っているが、創設当時は永久平和の実現という強い理想と熱意に支えられていた。第五は戦争の違法化であり、1928年の不戦条約の締結がそれである。

パリ講和会議に全権大使として臨んだ牧野伸顕が「威圧権謀の手段を排斥し、正道を踏み弱国を助くるを以て主義」⁽⁴⁾と指摘した新外交は、平和・自由などの「正道」をふみ「弱国」を助けようとする、水平的関係をめざすイデオロギッシュで理想主義的なものであった。

3. 新外交と日本

つぎに、このような国際秩序の大幅な転換が日本にいかなる影響を及ぼしたのかを考えてみる。第一は、外からの衝撃、すなわち朝鮮の三一独立運動、中国の五四運動であった。加藤陽子氏はアメリカ国務長官ランシングが、ウィルソンの民族自決宣言について「この宣言はダイナマイトを積んでいる」と日記に記したことを紹介し、朝鮮総督府も朝鮮軍も三一独立運動の発生を予測していなかったことを指摘している⁽⁵⁾。また、二一カ条要求を契機にして、中国ナショナリズムがあれほど昂揚することも日本人は予測していなかった。このように、従来自らよりも下の階層とみなしていた存在に対し、今まで以上の注意を払う必要が生じたのである。

第二は、国際連盟という新たな超国家的結合が登場したことである。黒沢文貴氏は「第一次世界大戦後のヨーロッパにおいて、主権概念批判がいっせいに噴出し、国際連盟の設立も「そうした主権概念の文脈で理解することができる」⁽⁶⁾と述べているが、確かにそれまでは至高の絶対的

存在とされた主権国家であるが、国際連盟はそれを拘束し超越する可能性を持つ存在であった。日本国内では、このような連盟によって日本の主権が侵害されるのではないかという危惧も広くみられた。

第三は、この危惧の具体的発露として、日本国内から人種差別撤廃論が強まったことである。ここでは近衛文麿の有名な「英米本位の平和主義を排す」（『日本及日本人』1918年11月号）からその主張をみてみよう。近衛によれば、第一次大戦後の英米は「国際聯盟、軍備制限と言ふ如き、自己に好都合なる現状維持の旗幟を立てて世界に君臨すべく、爾余の諸国、如何に之を凌がんとするも、武器を取上げられては其反感憤怒の情を晴らすの途」は閉ざされ、しかも英米両国は「経済的帝国主義」を実行して「経済的世界統一者」たらんとしている、これに対し日本が対抗する手段としては「黄白人の差別的待遇の撤廃なり。〔中略〕黄人に対して設くる入国制限の撤廃は勿論、黄人に対する差別的待遇を規定せる一切の法令の改正を正義人道の上より主張せざる可からず」ということであった。再び黒沢文貴氏の指摘を借りれば「新しい相互依存的国際経済秩序形成への期待の裏面には、経済障壁の撤廃・通商の自由実現への期待があったのであり、その成否が新しい国際秩序に対する評価にも結びついていた」⁽⁷⁾のである。

以上のことを、階層のおよび水平的関係から整理してみよう。第一は、従来の国家間同士の階層関係のみならず、超国家的結合・国家・国内被抑圧民族という新たな垂直的階層関係の重要性が増大したことである。このことを国家の立場からみれば、前述のように国家間の国益を巡る争いは限定されたのであるが、同時にその争いは、国際機関は勿論のこと、敵対国家の影響下にある被抑圧民族を支援するという形で下層レベルにも広がったといえる。このため、国際関係はより複雑になった。

第二は、従来よりも水平的な関係が強調される

ようになったことである。もっとも、新外交が強調する水平的な関係は理想的ではあるが、当時の国際状況の中にあっては非常にロマン的でありチャレンジングなものであった。しかも、近衛文麿が経済的、人種的側面を重視して反論したことから分かるように、水平性は競合するものでもあった。そのため、国際関係を不安定なものにすることにともなったのである。

第三は、これ以降の国際関係に関する構想は、階層のおよび水平的関係をセットにして打ち出されることになったことである。所謂ヴェルサイユ体制は、国家を超越する国際連盟の下での国家・民族間の水平的関係が理念とされたが、一方で英仏など常任理事国を中心とする国家間の階層関係の固定化という側面を持っていた。また、ワシントン体制も集団的安全保障という新たな枠組みを前面に出しながらも、国家間の階層性では日米の優位性が条文化された。さらにいえば、水平的な関係に重点があるヴェルサイユ体制と、階層的關係に重点があるワシントン体制がいわばセットとなって、第一次大戦後の世界的な国際秩序が形成された。したがって、この体制に挑戦するには、それに対抗するだけのイデオロギー性が必要となったのである。

この変化を日本に即してみれば、まず国家間の階層関係の面では日本の地位が高まり、世界の「五大国」（日英米仏伊）の一つに上昇したことが挙げられる（海軍でみれば日英米の「三大国」）。そして、この現実を受容し「五大国」の一つとして世界を平和的、安定的にリードしようとする発想が日本の政財界の主流となった。しかし一方で、これに妥協せずさらに飛躍しようとする者もいた。そしてこの場合は、前述の近衛のように、国際連盟の水平性に対抗する水平的イデオロギーを打ち出す必要があったのである。以後、日本国内はこの二派のせめぎ合いとなっていく。

4. 昭和期の大陸侵略言説

大陸侵略言説の代表的なものとして「満州国建国宣言」（1932年3月1日）を取り上げてみたい。「およそ新国家領土内に在りて居住する者は皆種族の岐視尊卑の分別なし。原有の漢族、満族、蒙族及日本、朝鮮の各族を除くの外、即ち他の国人にして長久に居留を願う者も亦平等の待遇を享くることを得」という宣言中の文言は「五族協和」という言葉で広く知られている。また、宣言には「王道主義」に基づいて「法律の改良を求め、地方自治を励行し、広く人材を収めて賢俊を登用し、実業を奨励し、金融を統一し、富源を開闢」するなどの善政を敷く、とも述べられている。

まず「五族協和」であるが、この言葉は中華民国北京政府が使用したものであった。しかし、それ以前の清国の統治理念でもあった。大清帝国は華北・華中・華南では満人・漢人を併用して直接統治し、モンゴル・チベット・新疆など「藩部」ではモンゴル王公やダライラマ・ペグらに統治を依頼して旧制度のまま間接統治するという使い分けによって、満・漢・蒙・蔵・ウイグルの五族の協調的關係を維持しようとした。すなわち、五族の水平的関係を建前としたのである。そして、この方法によって「ごく少数の満州人支配層が、これほどの広域をあれだけの長期にわたって統治することができた」のであった⁽⁸⁾。もっとも大清帝国の場合は、五族以外にも朝鮮・琉球等の朝貢国が存在し、それは単に朝貢を受けるだけで内政不干渉であった。このことから分かるように大清帝国全体は、多民族を包含する超国家的結合であり、その中には垂直的な階層関係、換言すれば華夷秩序も存在していたのである。

これに対し、大日本帝国も「五族協和」の上に「王道主義」を施すことで、大清帝国と同じように長期安定支配を企図したものと思われる。そして、やはり同じく、「満州国」では日人・満人を併用して直接統治し、朝鮮・台湾では徹底した

内国化政策を採るといふ華夷秩序的な面もあった。ところで、「五族協和」「王道」というスローガンは、前述のように中華民国のそれでもあった。とすれば、この時期の日中両国は大清帝国をモデルにして、それぞれの華夷秩序を構想し競合していたともいえよう。また宣言中の「世界政治の模型となさん」という文言からは、デモクラシーを標榜しながらも人種差別を行う多民族国家アメリカへの対抗意識が窺えよう。

次に「東亜新秩序建設の声明」(第二次近衛声明、1938年11月3日)をみてみよう。同声明は、日中戦争の目的は「東亜永遠の安定を確保すへき新秩序の建設」にあり、それによって「日満支三国相携へ、政治、経済、文化等各般に亘り互助連環の関係を樹立するを以て根幹とし、東亜に於ける国際正義の確立、共同防共の達成、新文化の創造、経済結合の実現を期するにあり」と述べている。中見立夫氏によれば、そもそも満州人には「満州」という地域概念がなく、また中国人にも「東三省」という意識はあっても「満州」意識はなく、それを造ったのは近世日本であるという⁽⁹⁾。そして、近代に入り日本が大陸に影響を持つに従って「東部内蒙古」「満蒙」「蒙疆」などの地域概念が日本で形成され、この声明が出された時期になると、日本・「満州国」・中国全土を包括する概念として「東亜」が使用されるようになった。また「東亜」には、国際連盟という世界規模の国際主義のいわば縮小版である地域主義(「地域的国際連盟」)の概念も含まれていた⁽¹⁰⁾。それは勿論、国際連盟への対抗であった。

とすれば「東亜新秩序」とは、このよう超国家的結合と、日・満・中の水平的協調関係をスローガンに持ちつつも、他方で日・満人が併用された「満州国」、大清帝国の「藩部」に近い形態の維新政府・臨時政府・汪兆銘政権など傀儡政権、内国化した朝鮮・台湾、で構成される華夷秩序型関係であったといえよう。

5. おわりに

20世紀に入って登場した新外交は、国家・民族間の水平性を強調し、また新たな垂直的階層関係の重要性を増大させた。これに対し日本は、大清帝国をモデルに、多民族の水平的協調関係による超国家的結合を訴えつつも、「満州国」、中国国内傀儡政権、内国化という華夷秩序的な階層的支配をめざした(もともと、大清帝国では内政不干涉の朝貢国であった朝鮮を、大日本帝国は内国化することになった)。日本のこのような構想は中国のそれとも類似しつつ競合するものであり、しかもその中国は抗戦意識が高く、かつ軍事力も想像以上に強かったので、日中戦争は日本の期待に反して長期化したのであった。

注

- (1) 貴志俊彦・荒野泰典・小風秀雅編『「東アジア」の時代性』(溪水社、2005年)
- (2) 千葉功『旧外交の形成』(勁草書房、2008年) iv 頁
- (3) 本宮一男「経済外交の展開」(小風秀雅編『近代日本と国際社会』放送大学教育振興会、2004年) 参照
- (4) 小林竜夫編『翠雨荘日記』(原書房、1966年) 327頁
- (5) 加藤陽子『それでも、日本人は「戦争」を選んだ』(朝日出版社、2009年) 232-233頁
- (6) 黒沢文貴『二つの「開国」と日本』(東京大学出版会、2013年) 31頁
- (7) 同上、26頁
- (8) 杉山清彦『大清帝国』(学習研究社、2008年) 84 頁
- (9) 中見立夫『「満蒙問題」の歴史的構図』(東京大学出版会、2013年)
- (10) 三谷太一郎『大正デモクラシー論』(中央公論社、1974年) 239頁